

## 平成29年度第1回国民健康保険運営協議会会議録（概要）

- 1 開催日時 平成29年5月31日（水）午後3時から午後4時32分まで
- 2 開催場所 保健福祉センター2階 研修室1
- 3 出席者 伊藤四郎会長、中川浩子委員、宇賀文江委員、秋本昇委員、  
奥澤昌道委員、齋藤安廣委員、島田敏雄委員、櫻井まゆみ委員、  
武藤栄子委員（会長代理）
- 4 欠席者 柳橋良造委員
- 5 事務局等 伊澤市長、五十嵐健康福祉部長、保険年金課 武藤課長、  
保科主査、木村主査補、長谷川主事
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題  
議題1 国民健康保険運営協議会会長・会長代理の選任について（公開）  
議題2 専決処分 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に  
ついて（報告）（公開）  
議題3 平成29年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算  
（第1号案）について（公開）  
その他（1）データヘルス計画について  
（2）千葉県広域化について
- 8 議 事

事務局 定刻となりましたので、平成29年度第1回国民健康保険運営協議会を開催します。

会議に入る前に、委嘱状の交付を行います。委嘱状の交付が、大変遅れてしまいましたことをお詫び申し上げます。

任期は、平成29年4月1日となることから、委嘱日を4月1日とさせていただきます。

市長が、委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びしますので、自席でご起立をお願いします。

なお、本日は所用により、被用者保険代表 地方職員共済組合千葉県支部事務長 柳橋良造様をご欠席でございます。

**（各委員に市長から委嘱状を交付）**

事務局 続きまして、伊澤市長からごあいさつを申し上げます。

**（市長あいさつ）**

事務局 ありがとうございます。ここで委員の紹介をさせていただきます。

(委員紹介)

事務局 次に、事務局職員を紹介します。

(職員 自己紹介)

事務局 この後、伊澤市長は、所用のため退席となりますので、よろしくお願ひします。

(市長退席)

事務局 議題に入る前に、委嘱後の第1回目となりますので、現在、会長が決まっておりますが、慣例により、仮議長を保険年金課長としてよろしいですか。

(異議なし)・・・声あり

○議題1 国民健康保険運営協議会会長・会長代理の選任について

事務局 それでは、会長が決まるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。

議題1 国民健康保険運営協議会会長及び会長代理の選任について、お諮りいたします。

国民健康保険法施行令第5条第1項の規定により、会長及び会長代理は、『公益を代表とする委員』の中から選挙により選任することとなっておりますが、白井市では選出方法は、公益を代表する委員の話し合いによることとしております。

会長、会長代理につきまして、事前に協議、了承をいただいております。その結果について、ここで報告することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)・・・声あり

事務局 異議なしと認めます。それでは、結果の報告をさせていただきます。

協議の結果、会長に伊藤四郎委員、会長代理に武藤栄子委員となりましたが、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)・・・声あり

事務局 異議なしとのことですので、会長は伊藤四郎委員、会長代理は武藤栄子委員が選任されました。

会長さん、議長席の方をお願いします。  
これを持ちまして、仮議長の職を解かせていただきます。  
ここで、伊藤会長さんから、ごあいさつをお願いいたします。

(伊藤会長あいさつ)

事務局 ありがとうございます。  
本日の出席委員は、9名で委員の過半数です。  
白井市国民健康保険条例施行規則第8条の規定により、会議が成立することを申し添えます。  
なお、本日の会議は、「白井市審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則、会議は公開となりますのでご了承願います。  
白井市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、伊藤会長、議事進行をお願いします。

○議題2 専決処分 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(報告)

会 長 それでは、議題2 専決処分『白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について』、事務局から報告をお願いします。

(事務局報告)

会 長 説明が終わりましたが、何か質問等はございますか。  
特に質問がなければ、議題1は報告事項ですので、終了させていただきます。

○議題3 平成29年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号案)について

会 長 次に、議題3 『平成29年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号案)について』、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

会 長 議題3について、説明が終わりましたが、何か質問等はございますか。  
特に質問等がなければ、議題3については、原案のとおり承認することとしてよろしいか。

(異議なし)・・・声あり

会 長            それでは、賛成全員により議題3については承認することといたします。

                  ○その他    (1) データヘルス計画について、(2) 千葉県広域化について  
会 長            次に、その他の(1)『データヘルス計画について』、事務局から説明を  
                  お願いします。

**(事務局説明)**

会 長            説明が終わりましたが、何か質問や意見等はございますか。

委 員            最近、保険証が国保に変わり、住民健診を受けた。  
                  電話での保健指導もあり、データを活用して、健康管理に関わっていた  
                  だけののは良いことだと思います。

委 員            県内での本計画の策定状況は、どのようになっているか。

事務局           県内54市町村のうち、平成29年度末までに策定予定を含むと、45  
                  団体が策定済み、9団体が未策定です。

会 長            他に質問等がなければ、次に、その他の(2)『千葉県広域化について』、  
                  事務局から説明をお願いします。

**(事務局説明)**

会 長            説明が終わりましたが、何か質問や意見等はございますか。  
                  特になければ、『その他』については、終了させていただきます。  
                  以上をもちまして、平成29年度第1回国民健康保険運営協議会を終了  
                  させていただきます。  
                  皆さん、ありがとうございました。